公告役－第34号
平成27年9月17日

三　沢

契約担当官
航空自衛隊第３航空団
会計隊長　城垣　崇

公　　告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項	(1) 件名	火災報知器撤去１式以下４件
	(2) 履行期限	平成27年12月25日
	(3) 履行場所	航空自衛隊三沢基地
2 入札日時		平成27年10月27日（火）11時30分
3 入札場所		航空自衛隊三沢基地（合同庁舎１階会計隊入札室）
4 参加資格		(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。 (2) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＤ等級以上に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者。 (3) 経理装備局長から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。 (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を経理装備局長が認めた場合には、この限りではない。
5 入札方法		落札判定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった価格の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
6 保証金		入札保証金及び契約保証金　免除
7 入札の無効		４の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。
8 契約書等作成の有無		有
9 契約の方法		確定契約
10 契約条項を示す場所		航空自衛隊三沢基地第３航空団会計隊事務室 航空自衛隊三沢基地ホームページ
11 郵便入札の許否		許可　※　事前に申し出ること。
12 その他		(1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。 (2) 入札書に記載された金額の１００分の１０８に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。 (3) 入札への参加を希望する者は、入札日までに上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。 (4) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。 TEL（0176）53-5464　担当：野々宮

品　名　（　件　名　）	規　　格	単位	数量	単　価	金　額	備　考
（内訳）						
火災報知器撤去・	仕様書のとおり	式	1			
空調機撤去及び運搬・	仕様書のとおり	式	1			
石油給湯器、シャワーボックス及びシャワーブースの撤去・	仕様書のとおり	式	1			
フロアーラックの撤去及び運搬・	仕様書のとおり	式	1			

<table>
<tr><td colspan="4">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の種　類</td><td>内容による分類</td><td colspan="2">役　務　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="2">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品　名
又は
件　名</td><td rowspan="6">火災報知器撤去</td><td colspan="2">三基ＬＰＳ－Ｘ６３００３</td></tr>
<tr><td>承　認</td><td>平成２７年　９月　３日</td></tr>
<tr><td>作　成</td><td>平成２７年　９月　３日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改　正</td><td>平成　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>平成　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>第３航空団整補群補給隊</td></tr>
</table>

１　総則

１．１　適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊三沢基地建物番号４３補給倉庫に設置されている火災報知器撤去について規定する。

１．２　役務履行場所

航空自衛隊三沢基地（別図第１）及び航空自衛隊三沢基地建物番号４３補給倉庫（別図第２）。

１．３　関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲おいて、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版のものとする。

１．３．１　当該火災報知器の製造会社が示す取付工事説明書、取扱説明書。

２　役務に対する要求

２．１　役務の内容

表に示す火災報知器の回線処理終了後に、取外し及び配線並びに配管の撤去を行い集積する。

表　火災報知器構成品

設置場所	製造会社	規　　格	品名	数量
建物番号４３補給倉庫	ホーチキ	ＲＰＰ－ＡＢＷ１０	火災受信盤　Ｐ型１級(壁掛け型)１０回線	1
		ＫＳＲ－１０ＨＺＳＤＢ	機器収納箱　Ｐ型１級(露出型)	2
		ＳＬＲ－２ＲＬ	光電式スポット型感知器（２種）	4

品名又は件名	火災報知器撤去

２．２　撤去品の図面

撤去品の図面については、別図第３とし②及び③系統の撤去を行う。

２．３　回線処理、取外し及び撤去

補給倉庫において取外しに必要な火災受信盤の回線処理終了後に機器収納箱、光電式スポット型感知器の取外しを行う。配線及び配管は、解体及び切断により撤去する。これに寄りがたい場合または、解体及び切断することが困難な場合は、監督官と協議した後、監督官の指示に従うものとする。取外し及び撤去するために必要な器材等の準備は、契約相手側で行うものとする。

２．４　契約完了期限

平成２７年１１月３０日とし、細部日程は監督官を通じて調整するものとする。

３　監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官の定めるところによる。

４　提出書類

a）　契約相手方は、作業にあたって契約後速やかに作業工程表を作成し、監督官に提出し承認を受けるものとする。

b）　契約相手方は、作業完了後速やかに作業完了報告書を作成し、監督官に提出するものとする。

c）　契約相手方は、契約担当官の必要とする書類を提出するものとする。

５　一般共通事項

５．１　一般事項

a）　撤去及び搬出のために立入る者は、三沢基地立入条件を満たしたものとする。

b）　本作業にあたっては、本仕様書のほか基地諸規則を厳守し、監督官の指示を受け、遺漏無く作業を実施するものとする。ただし、本作業に関係がない事項については適用しない。

c）　本作業にあたっては、監督官とよく調整し、連絡不十分等による作業の誤りや遅延等を避けなければならない。

５．２　法令の厳守

契約相手方は、作業の実施にあたり作業に関する諸規則を厳守し、作業の円滑なる進捗を図るものとする。

５．３　疑義

仕様書の内容に相違がある場合や明示の無い場合又は、疑いを生じた場合には、官側と調整するものとする。

５．４　作業現場管理

a）　作業現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり、関係法令に従ってこれを行う。ただし、別に責任者を定められた場合にはこれに協力する。

b）　実施にあたっては、常に作業の安全に留意し、事故及び災害の防止に努めなければならない。

c）　作業現場においては、常に整理整頓を行い、特に危険個所の点検を行う等、事故防止に努めなければならない。

d）　日々の作業完了に際しては、当該作業に関する部分の清掃及び後片付けを行わなければならない。

品名又は件名	火災報知器撤去

５．５　構造物等に対する注意

作業中は他の構造物、その他に損傷を与えないように必要な処置を執るとともに、十分な注意を払うものとする。万一、他に損害を与えた場合は、監督官に報告するとともに、契約相手方の負担において、完全に修復を行うものとする。

５．６　官側における支援

契約相手方は、契約履行にあたり、次の事項において官側の支援を必要とする場合には、事前に監督官と調整の上、無償で支援を受けることができる。

ａ）　電気及び水の使用

ｂ）　撤去及び調整における搬出器材の保管場所

ｃ）　その他、監督官と協議の上、監督官が必要と認めた事項

６　その他

６．１　責任

ａ）　本契約完成検査終了までの責任は、契約相手方が負うものとする。

ｂ）　本工事の設備工事業者は、消防設備士甲種第４類の許可を受けたものとし、その事業者の責任施工とする。

別図第１

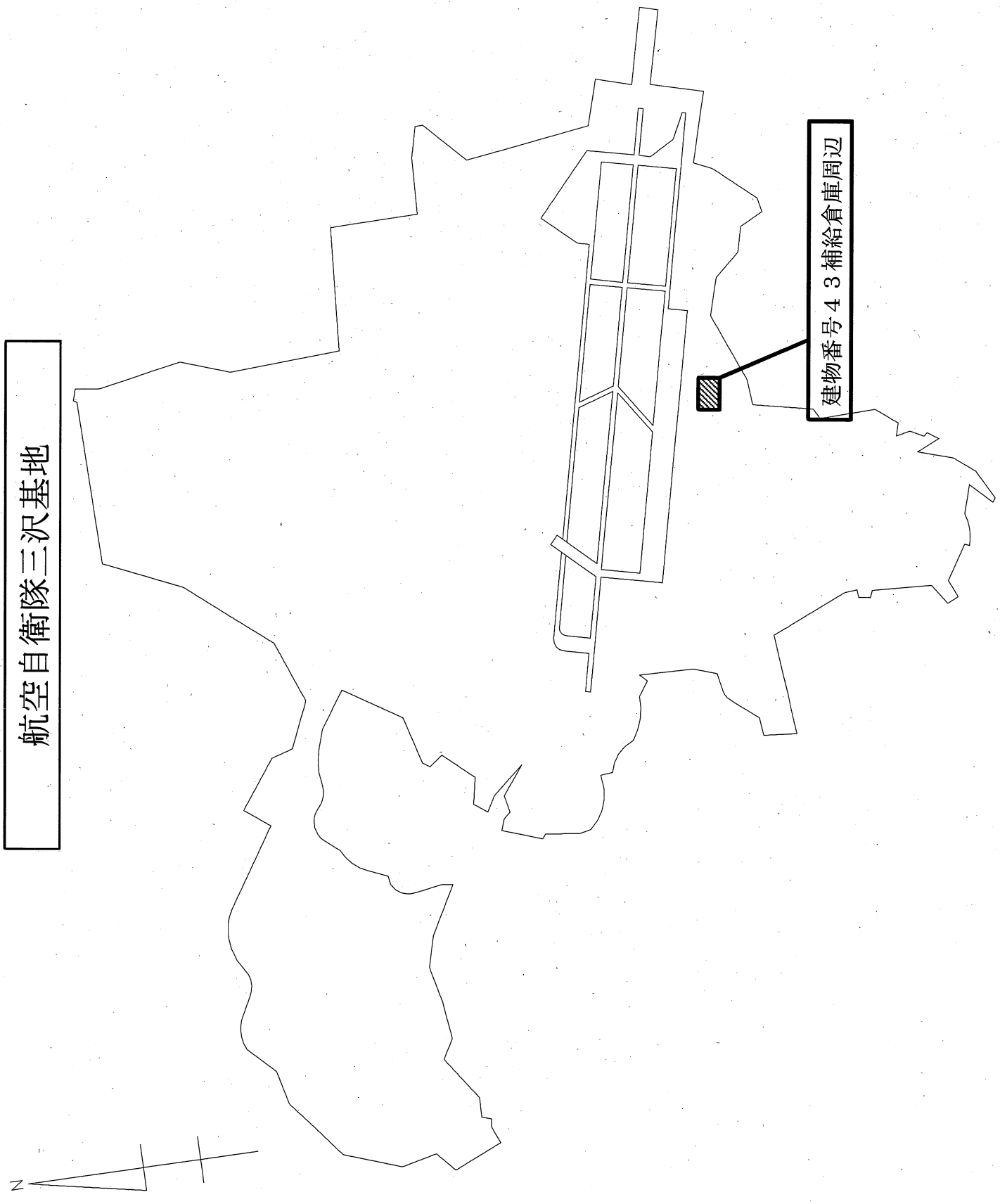

航空自衛隊三沢基地建物番号４３補給倉庫周辺

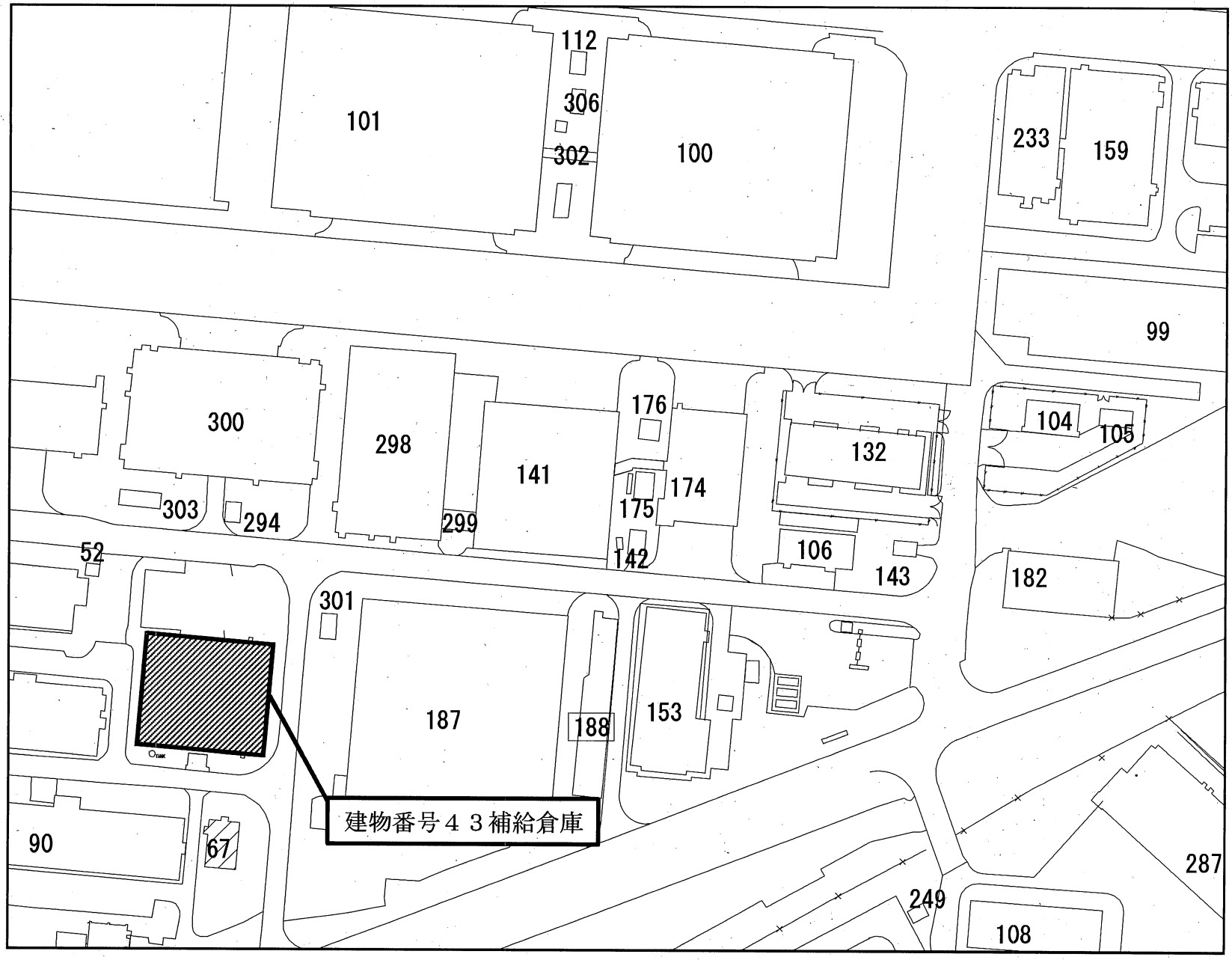

別図第２

別図第３

建物番号４３補給倉庫内火災報知器

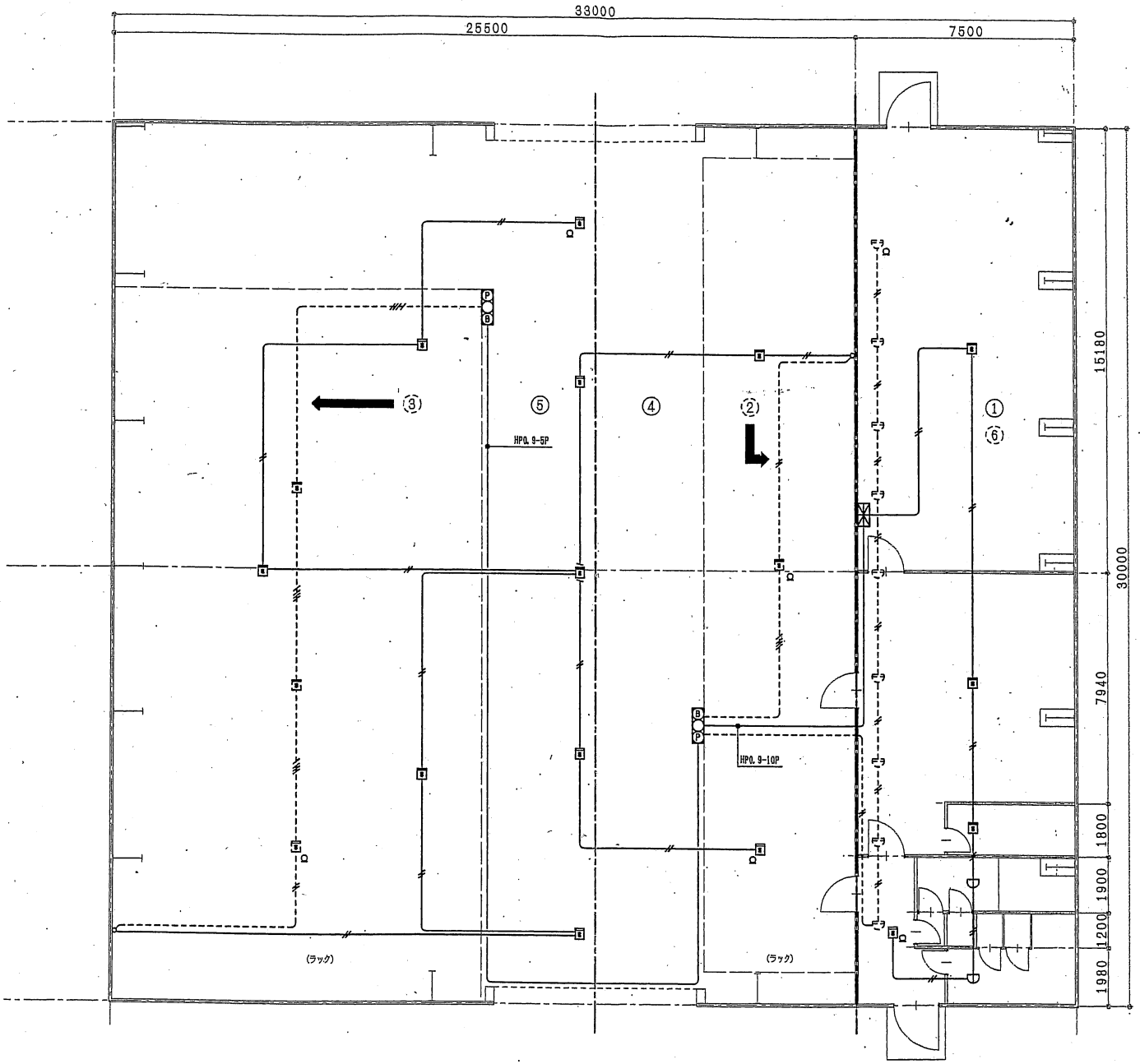

記号	品名	数量
	火災受電盤　P型１級（壁掛け型）１０回線	1
B P	機器収納箱　P型１級（露出型）	2
S	光電式スポット型感知器（２種）	4

凡例		
承認	工事件名	＃43補給倉庫火災報知設備
検図	図面	自動火災報知設備平面図
作図	縮尺	1／100

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名又は件名	空調機撤去及び運搬	三基ＬＰＳ－ＸＰＮ０２１	
		承認	平成２７年　９月　３日
		作成	平成２７年　９月　３日
		改正	平成　　年　　月　　日
			平成　　年　　月　　日
		作成部隊等名	第３航空団整補群補給隊

１　総則

１．１　適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊三沢基地建物番号４３補給倉庫に設置されている空調機撤去について規定する。

１．２　役務履行場所

航空自衛隊三沢基地（別図第１）、航空自衛隊三沢基地建物番号４３補給倉庫（別図第２）及び航空自衛隊三沢基地補給隊廃品庫(別図第３)。

１．３　関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲おいて、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版のものとする。

１．３．１　当該空調機の製造会社が示す取付工事説明書、取扱説明書。

２　役務に対する要求

２．１　役務の内容

空調機の取外し及び配線並びに、配管の撤去を行い、フロンガスの破壊処理を実施後、官側の指定する場所に搬送し、集積する。

表　空調機

設置場所	製造会社	規　　格	電　源
建物番号４３補給倉庫	ダイキン	ＦＨＹＣＰ８０Ｄ（室内機）	３相２００Ｖ
		ＲＺＹＰ２２４Ｂ（室外機）	

２．２　撤去品及び搬送場所の図面

撤去品の図面については、別図第４のとおりとし、撤去後の搬送場所については、別図第３とする。

２．３　取外し、撤去、破壊処理及び搬送

品名又は件名	空調機撤去及び運搬

ａ）　取外し及び撤去

補給倉庫において空調機からフロンガスの漏洩が無いように取外しを行う。配線及び配管は、解体及び切断により撤去する。これに寄りがたい場合または、監督官と協議した後、監督官の指示に従うものとする。取外し及び撤去するために必要な器材等の準備は、契約相手側で行うものとする。

ｂ）　フロンガスの破壊処理

本契約にフロンガスの破壊処理を含む。契約相手方は、フロンガスの破壊処理を実施するものとする。

ｃ）　搬送

取外し及び撤去した部品等は、車両に積載し、補給隊廃品庫（別図第３）に集積を実施する。搬送に使用する車両等については、契約相手方が準備するものとする。取外し及び撤去した部品等は、監督官の指示に基づき、荷卸しを実施するものとする。

２．４　役務完了期限

ａ）　取外し及び撤去の役務完了期限を平成２７年１２月２５日とする。

ｂ）　フロンガスの破壊処理及び搬送の役務完了期限は平成２８年１月２９日とし、役務完了期限までにフロンガスの処理に関する書類を提出する事により役務完了とする。

ｃ）　役務完了期限に関する細部日程は、監督官を通じて調整するものとする。

３　監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官の定めるところによる。

４　提出書類

ａ）　契約相手方は、作業にあたって契約後速やかに作業工程表を作成し、監督官に提出し承認を受けるものとする。

ｂ）　契約相手方は、監督官の必要とするフロンガスの処理に関する書類を、監督官に提出するものとする。

ｃ）　契約相手方は、作業完了後速やかに作業完了報告書を作成し、監督官に提出するものとする。

ｄ）　契約相手方は、契約担当官の必要とする書類を提出するものとする。

５　一般共通事項

５．１　一般事項

ａ）　撤去及び搬出のために立入る者は、三沢基地立入条件を満たしたものとする。

ｂ）　本作業にあたっては、本仕様書のほか基地諸規則を厳守し、監督官の指示を受け、遺漏無く作業を実施するものとする。ただし、本作業に関係がない事項については適用しない。

ｃ）　本作業にあたっては、監督官とよく調整し、連絡不十分等による作業の誤りや遅延等を避けなければならない。

５．２　法令の厳守

契約相手方は、作業の実施にあたり作業に関する諸規則を厳守し、作業の円滑なる進捗を図るものとする。

５．３　疑義

仕様書の内容に相違がある場合や明示の無い場合又は、疑いを生じた場合には、官側と調整するものとする。

品名又は件名	空調機撤去及び運搬

５．４　作業現場管理

ａ）　作業現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり、関係法令に従ってこれを行う。ただし、別に責任者を定められた場合にはこれに協力する。

ｂ）　実施にあたっては、常に作業の安全に留意し、事故及び災害の防止に努めなければならない。

ｃ）　作業現場においては、常に整理整頓を行い、特に危険個所の点検を行う等、事故防止に努めなければならない。

ｄ）　日々の作業完了に際しては、当該作業に関する部分の清掃及び後片付けを行わなければならない。

５．５　構造物等に対する注意

作業中は他の構造物、その他に損傷を与えないように必要な処置を執るとともに、十分な注意を払うものとする。万一、他に損害を与えた場合は、監督官に報告するとともに、契約相手方の負担において、完全に修復を行うものとする。

５．６　官側における支援

契約相手方は、契約履行にあたり、次の事項において官側の支援を必要とする場合には、事前に監督官と調整の上、無償で支援を受けることができる。

ａ）　電気及び水の使用

ｂ）　撤去及び調整における搬出器材の保管場所

ｃ）　その他、監督官と協議の上、監督官が必要と認めた事項

６　その他

６．１　責任

ａ）　本契約完成検査終了までの責任は、契約相手方が負うものとする。

ｂ）　本工事の設備工事業者は、空調機設備事業の許可を受けたものとし、その事業者の責任施工とする。

航空自衛隊三沢基地

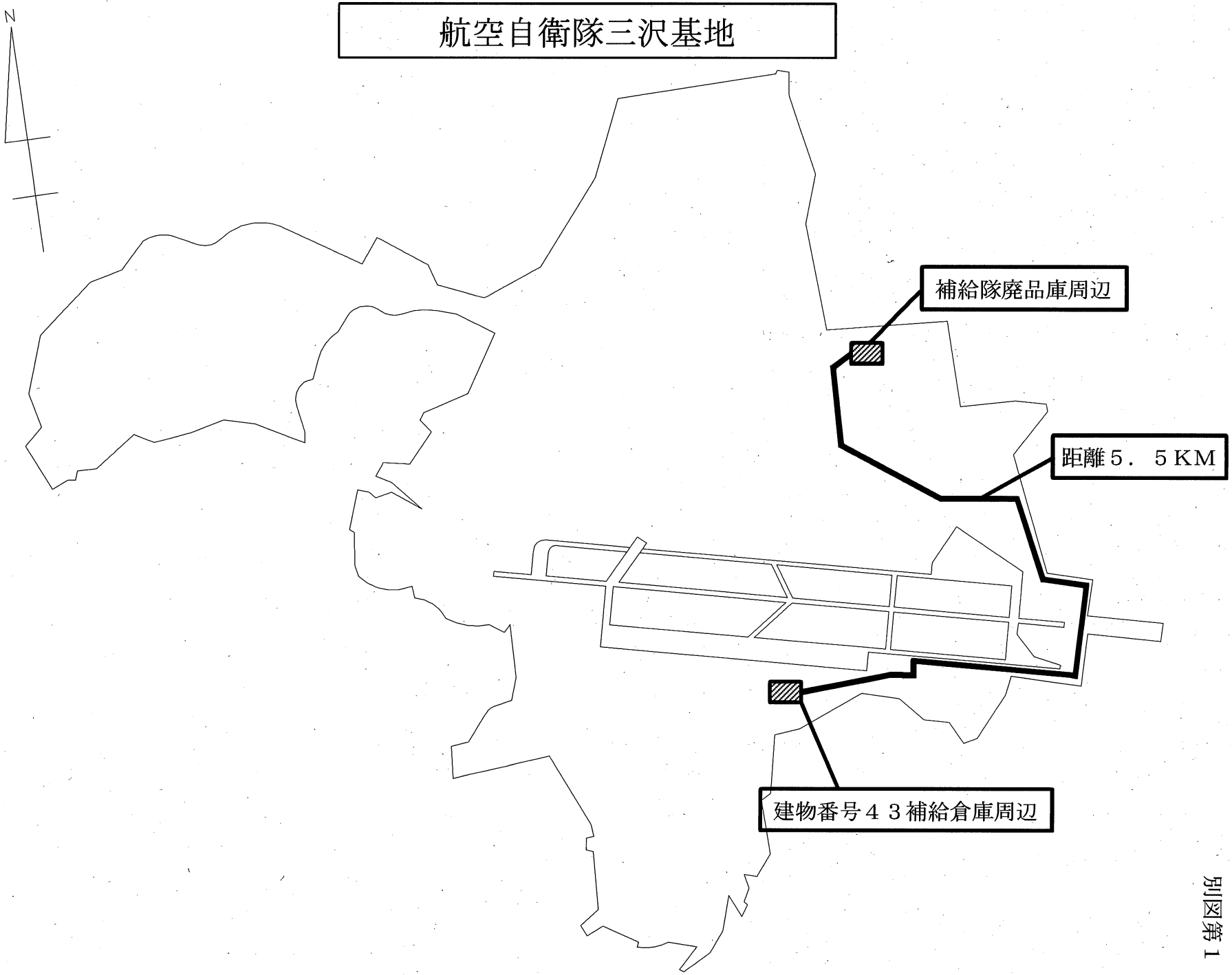

別図第１

航空自衛隊三沢基地建物番号４３補給倉庫周辺

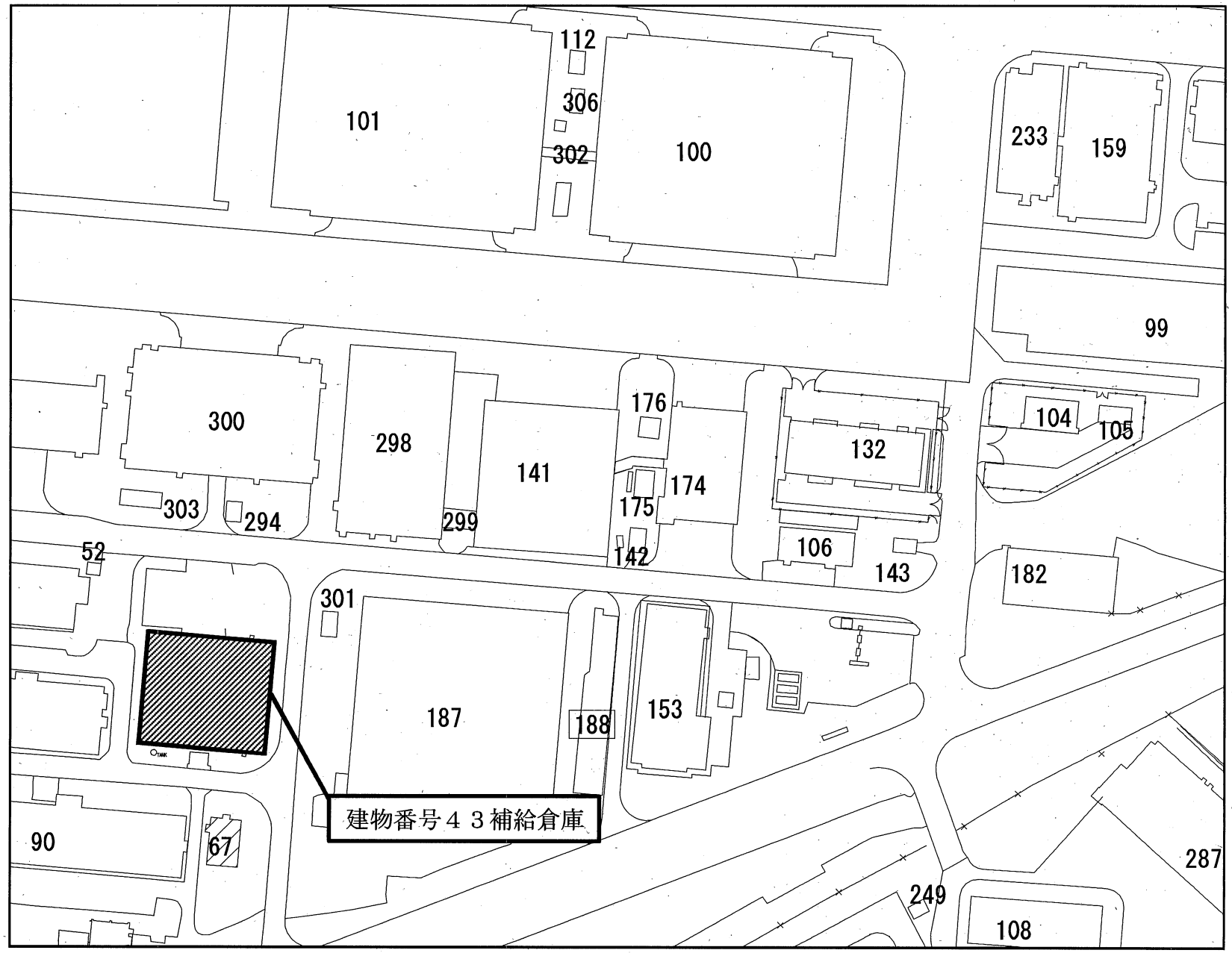

別図第２

航空自衛隊三沢基地補給隊廃品庫周辺

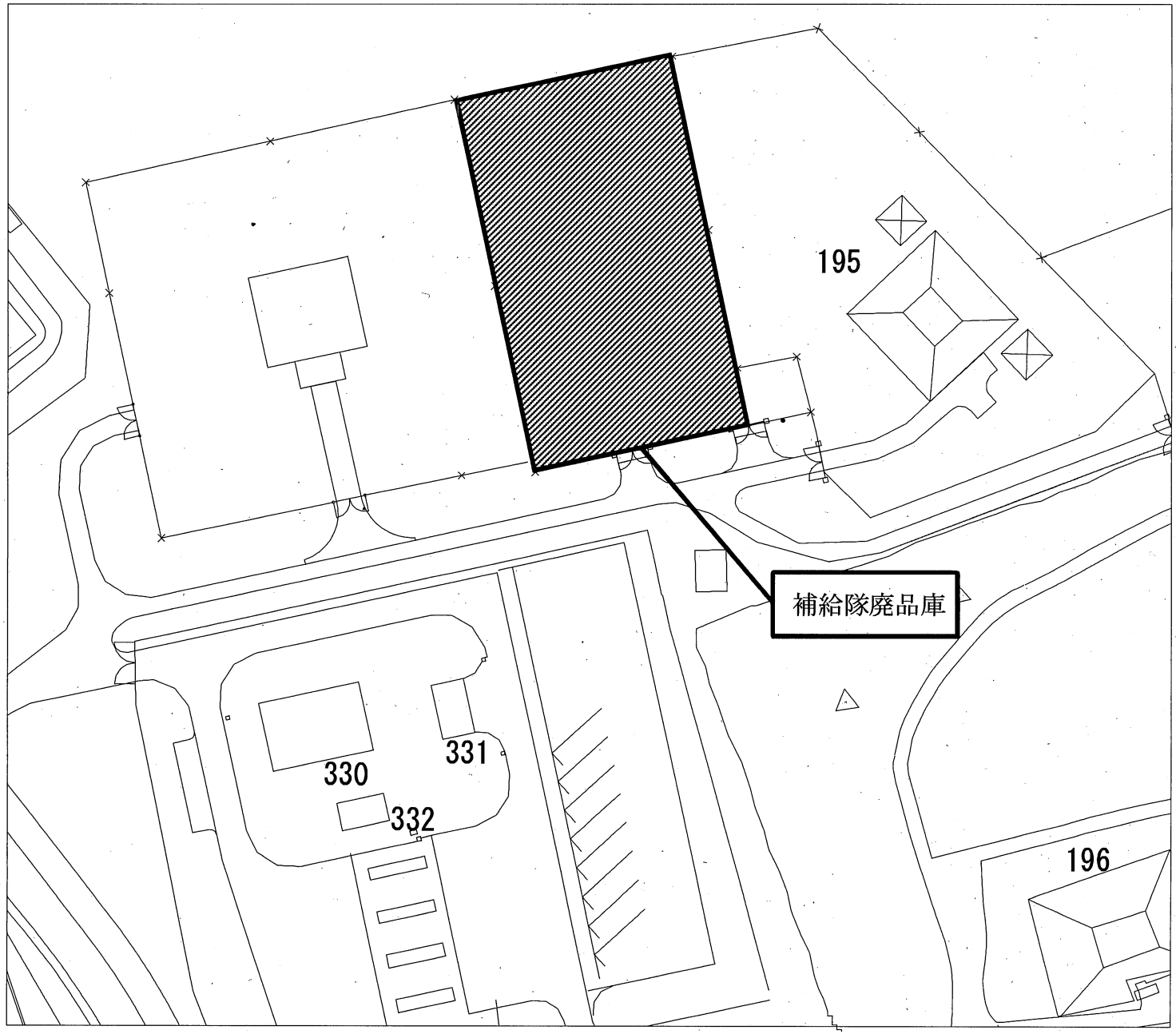

別図第３

建物番号４３補給倉庫内事務室

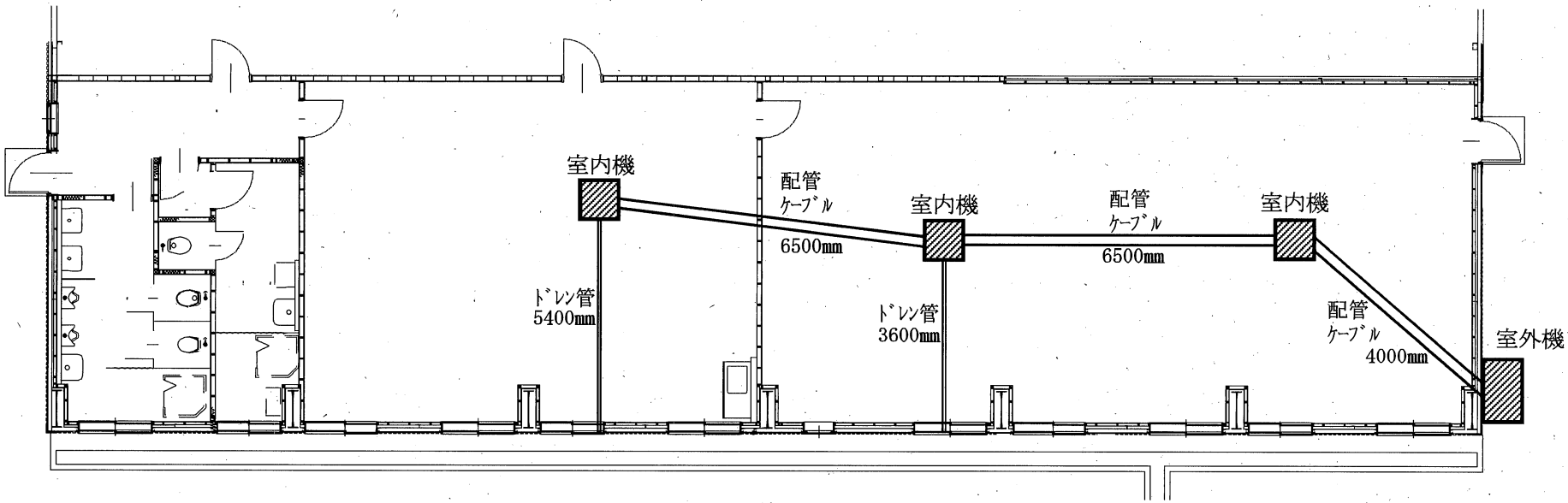

別図第４

<table>
<tr><td colspan="4">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の
種　　類</td><td>内容による分類</td><td colspan="2">役　務　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="2">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品　　名
又は
件　　名</td><td rowspan="6">石油給湯器、シャワーボックス及びシャワーブースの撤去</td><td colspan="2">三基ＬＰＳ－Ｘ４５００１</td></tr>
<tr><td>承　認</td><td>平成２７年　９月　３日</td></tr>
<tr><td>作　成</td><td>平成２７年　９月　３日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改　正</td><td>平成　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>平成　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>第３航空団整補群補給隊</td></tr>
</table>

１　総則

１．１　適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊三沢基地建物番号４３補給倉庫に設置されている石油給湯器、シャワーボックス及びシャワーブースの撤去について規定する。

１．２　役務履行場所

航空自衛隊三沢基地（別図第１）及び航空自衛隊三沢基地建物番号４３補給倉庫（別図第２）。

１．３　関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲おいて、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版のものとする。

１．３．１　当該石油給湯器、シャワーボックス及びシャワーブースの製造会社が示す取付工事説明書、取扱説明書。

２　役務に対する要求

２．１　役務の内容

石油給湯器、シャワーボックス及びシャワーブースの取外し及び配線並びに、配管の撤去を行うものとする。

表　石油給湯器、シャワーボックス及びシャワーブース

設置場所	製造会社	規　　格	品名
建物番号４３ 補給倉庫	コロナ	ＵＩＢ－４０００ＨＴＸ	石油給湯器
	ＩＮＡＸ	ＳＰＢＳ－０８１２ＴＢＳＨ	シャワーボックス
		ＳＰ－０８０８ＳＢＥ	シャワーブース

品名又は件名	石油給湯器、シャワーボックス 及びシャワーブースの撤去

２．２　撤去品の図面

別図第３

２．３　取外し及び撤去

補給倉庫において石油給湯器、シャワーボックス及びシャワーブースの取外しを行う配線並びに配管は、解体及び切断により撤去する。これに寄りがたい場合または、監督官と協議した後、監督官の指示に従うものとする。取外し及び撤去するために必要な器材等の準備は、契約相手側で行うものとする。

２．４　役務完了期限

平成２７年１２月２５日とし、細部日程は、監督官を通じて調整するものとする。

３　監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官の定めるところによる。

４　提出書類

a）　契約相手方は、作業にあたって契約後速やかに作業工程表を作成し、監督官に提出し承認を受けるものとする。

b）　契約相手方は、作業完了後速やかに作業完了報告書を作成し、監督官に提出するものとする。

c）　契約相手方は、契約担当官の必要とする書類を提出するものとする。

５　一般共通事項

５．１　一般事項

a）　撤去及び搬出のために立入る者は、三沢基地立入条件を満たしたものとする。

b）　本作業にあたっては、本仕様書のほか基地諸規則を厳守し、監督官の指示を受け、遺漏無く作業を実施するものとする。ただし、本作業に関係がない事項については適用しない。

c）　本作業にあたっては、監督官とよく調整し、連絡不十分等による作業の誤りや遅延等を避けなければならない。

５．２　法令の厳守

契約相手方は、作業の実施にあたり作業に関する諸規則を厳守し、作業の円滑なる進捗を図るものとする。

５．３　疑義

仕様書の内容に相違がある場合や明示の無い場合又は、疑いを生じた場合には、官側と調整するものとする。

５．４　作業現場管理

a）　作業現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり、関係法令に従ってこれを行う。ただし、別に責任者を定められた場合にはこれに協力する。

b）　実施にあたっては、常に作業の安全に留意し、事故及び災害の防止に努めなければならない。

c）　作業現場においては、常に整理整頓を行い、特に危険個所の点検を行う等、事故防止に努めなければならない。

d）　日々の作業完了に際しては、当該作業に関する部分の清掃及び後片付けを行わなければならない。

５．５　構造物等に対する注意

品名又は件名	石油給湯器、シャワーボックス 及びシャワーブースの撤去

作業中は他の構造物、その他に損傷を与えないように必要な処置を執るとともに、十分な注意を払うものとする。万一、他に損害を与えた場合は、監督官に報告するとともに、契約相手方の負担において、完全に修復を行うものとする。

５．６　官側における支援

契約相手方は、契約履行にあたり、次の事項において官側の支援を必要とする場合には、事前に監督官と調整の上、無償で支援を受けることができる。

ａ）　電気及び水の使用

ｂ）　撤去及び調整における搬出器材の保管場所

ｃ）　その他、監督官と協議の上、監督官が必要と認めた事項

６　その他

６．１　責任

本契約完成検査終了までの責任は、契約相手方が負うものとする。

別図第１

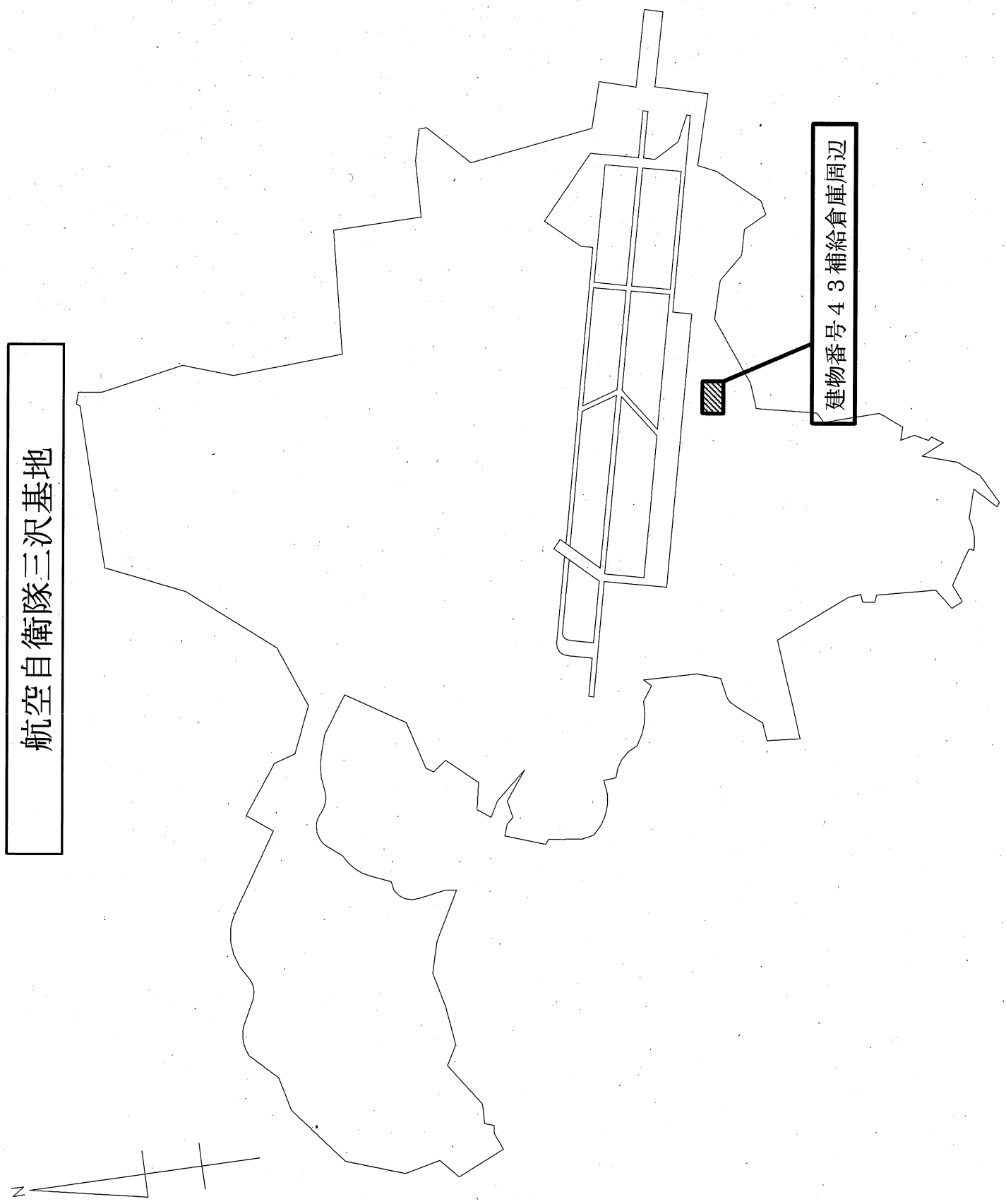

航空自衛隊三沢基地建物番号４３補給倉庫周辺

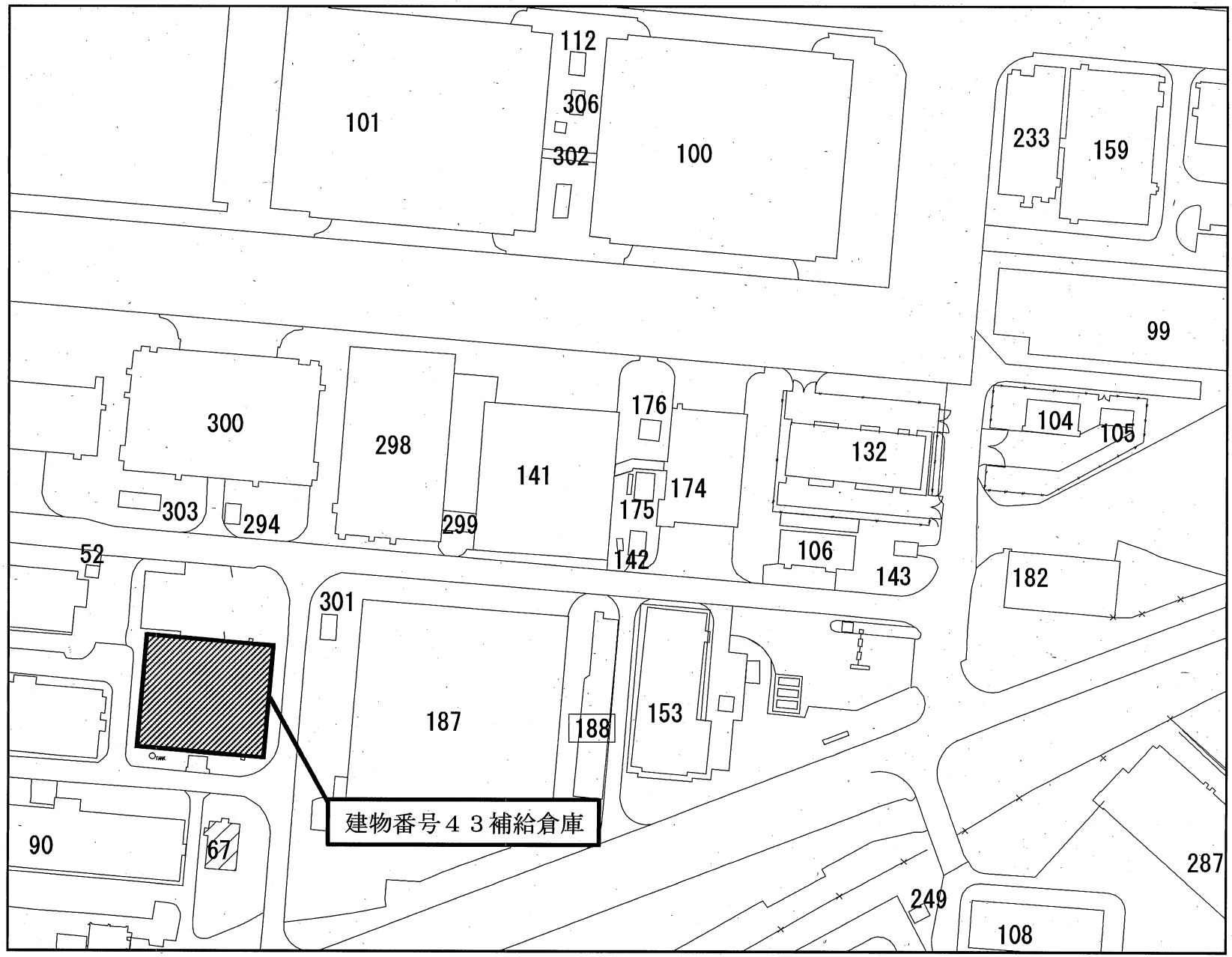

別図第２

建物番号４３補給倉庫内石油給湯器、シャワーボックス及びシャワーブース

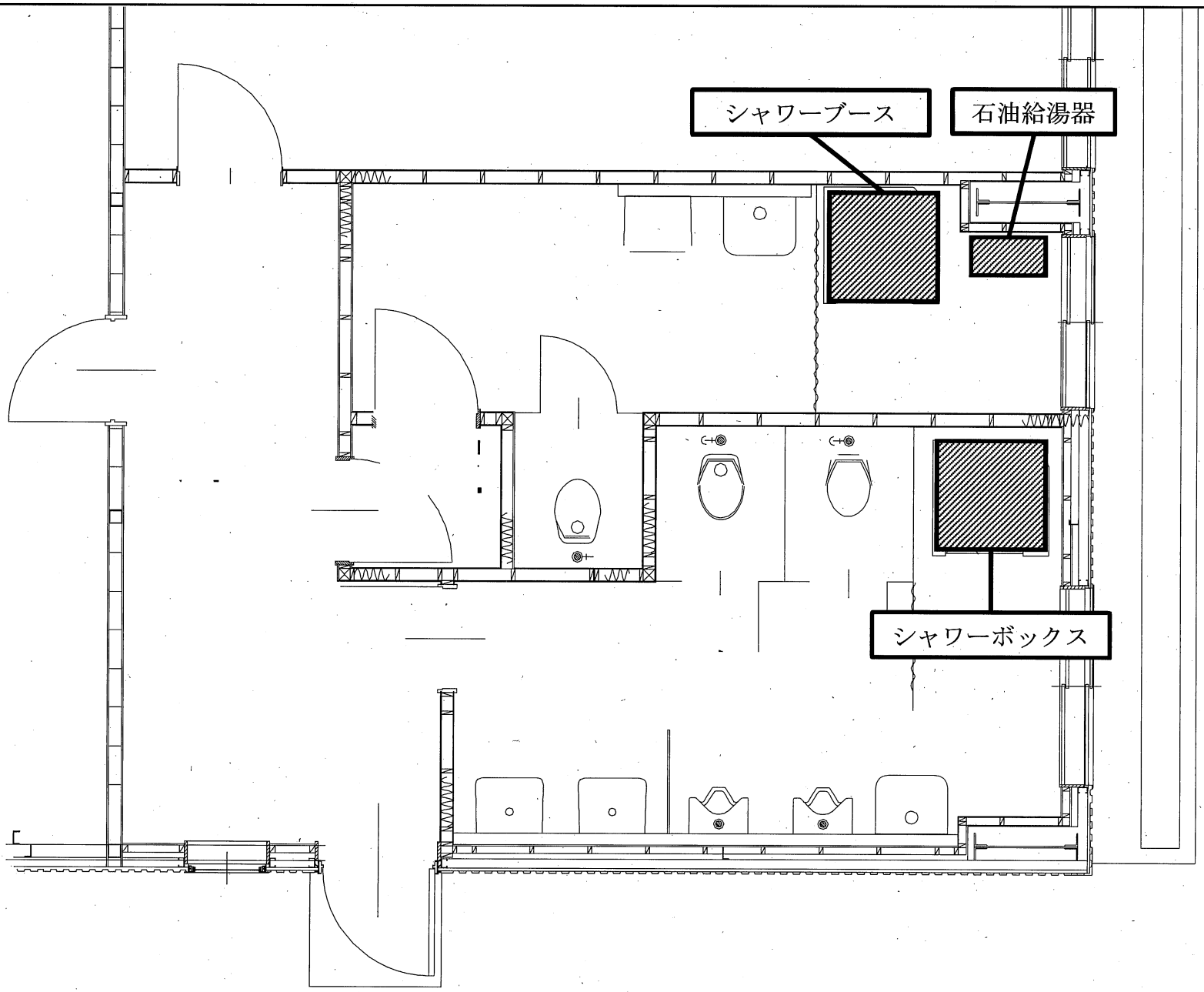

別図第３

<table>
<tr><td colspan="4">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の
種　　類</td><td rowspan="2">内容による分類
性質による分類</td><td colspan="2">役　務　仕　様　書
個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td>５４１０－ＮＬ８５２２－０１－００３</td><td>仕　様　書　番　号</td><td>三基ＬＰＳ－Ｘ５４０２２</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品　　名
又は
件　　名</td><td rowspan="6">フロアーラックの撤去及び運搬</td><td>承　認</td><td>平成２７年　９月　３日</td></tr>
<tr><td>作　成</td><td>平成２７年　９月　３日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改　正</td><td>平成　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>平成　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>第３航空団整補群補給隊</td></tr>
</table>

１　総則

１．１　適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊三沢基地建物番号４３補給倉庫内に設置されているフロアーラックの撤去等について規定する。

１．２　役務履行場所

航空自衛隊三沢基地（別図第１）、航空自衛隊三沢基地建物番号４３補給倉庫（別図第２）及び航空自衛隊三沢基地補給隊廃品庫（別図第３）。

２　役務に関する要求

２．１　役務の内容

フロアーラックの解体及び切断による撤去を行い、官側の指定する場所に搬送し、重量を計測後に集積する。

２．２　撤去品の図面及び搬送場所

撤去品の図面等については、別図第４～別図第７とし、撤去品の搬送場所を三沢基地補給隊廃品庫（別図第３）とする。

２．３　解体、切断、搬送及び重量の計測

ａ）　解体及び切断

建物番号４３補給倉庫内において構造部材単位までの解体を行い、溶接部については、切断を行う。これに寄りがたい場合または、解体及び切断することが困難な場合は、監督官と協議した後、監督官の指示に従うものとする。解体及び切断するために必要な器材等の準備は、契約相手側で行うものとする。

ｂ）　搬送及び重量の計測

解体及び切断した部材は、車両に積載し、補給隊廃品庫（別図第３）に荷卸しを実施する。搬送に使用する車両等については、契約相手方が準備するものとする。解体及び切断した部材は、監督官の指示に基づき、荷卸しを実施するとともに、重量を測定し、監督官に対し書面により報告するものとする。重量を測定するための器材については、契約相手方で準備するものとする。

品名又は件名	フロアーラックの撤去及び運搬

２．４　役務完了期限

平成２７年１２月２５日とし、細部日程は監督官を通じて調整するものとする。

３　監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官の定めるところによる。

４　提出書類

ａ）　契約相手方は、作業にあたって契約後速やかに作業工程表を作成し、監督官に提出し承認を受けるものとする。

ｂ）　契約相手方は、作業完了後速やかに重量測定の報告書及び作業完了報告書を作成し、監督官に提出するものとする。

ｃ）　契約相手方は、契約担当官の必要とする書類を提出するものとする。

５　一般共通事項

５．１　一般事項

ａ）　撤去及び搬出のために立入る者は、三沢基地立入条件を満たしたものとする。

ｂ）　本作業にあたっては、本仕様書のほか基地諸規則を厳守し、監督官の指示を受け、遺漏無く作業を実施するものとする。ただし、本作業に関係がない事項については適用しない。

ｃ）　本作業にあたっては、監督官とよく調整し、連絡不十分等による作業の誤りや遅延等を避けなければならない。

５．２　法令の厳守

契約相手方は、作業の実施にあたり作業に関する諸規則を厳守し、作業の円滑なる進捗を図るものとする。

５．３　疑義

仕様書の内容に相違がある場合や明示の無い場合又は、疑いを生じた場合には、官側と調整するものとする。

５．４　作業現場管理

ａ）　作業現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり、関係法令に従ってこれを行う。ただし、別に責任者を定められた場合にはこれに協力する。

ｂ）　実施にあたっては、常に作業の安全に留意し、事故及び災害の防止に努めなければならない。

ｃ）　作業現場においては、常に整理整頓を行い、特に危険個所の点検を行う等、事故防止に努めなければならない。

ｄ）　日々の作業完了に際しては、当該作業に関する部分の清掃及び後片付けを行わなければならない。

５．５　構造物等に対する注意

作業中は他の構造物、その他に損傷を与えないように必要な処置を執るとともに、十分な注意を払うものとする。万一、他に損害を与えた場合は、監督官に報告するとともに、契約相手方の負担において、完全に修復を行うものとする。

５．６　官側における支援

契約相手方は、契約履行にあたり、次の事項において官側の支援を必要とする場合には、事前に監督官と調整の上、無償で支援を受けることができる。

ａ）　電気及び水の使用

ｂ）　撤去及び調整における搬出器材の保管場所

品名又は件名	フロアーラックの撤去及び運搬

c）　その他、監督官と協議の上、監督官が必要と認めた事項

航空自衛隊三沢基地

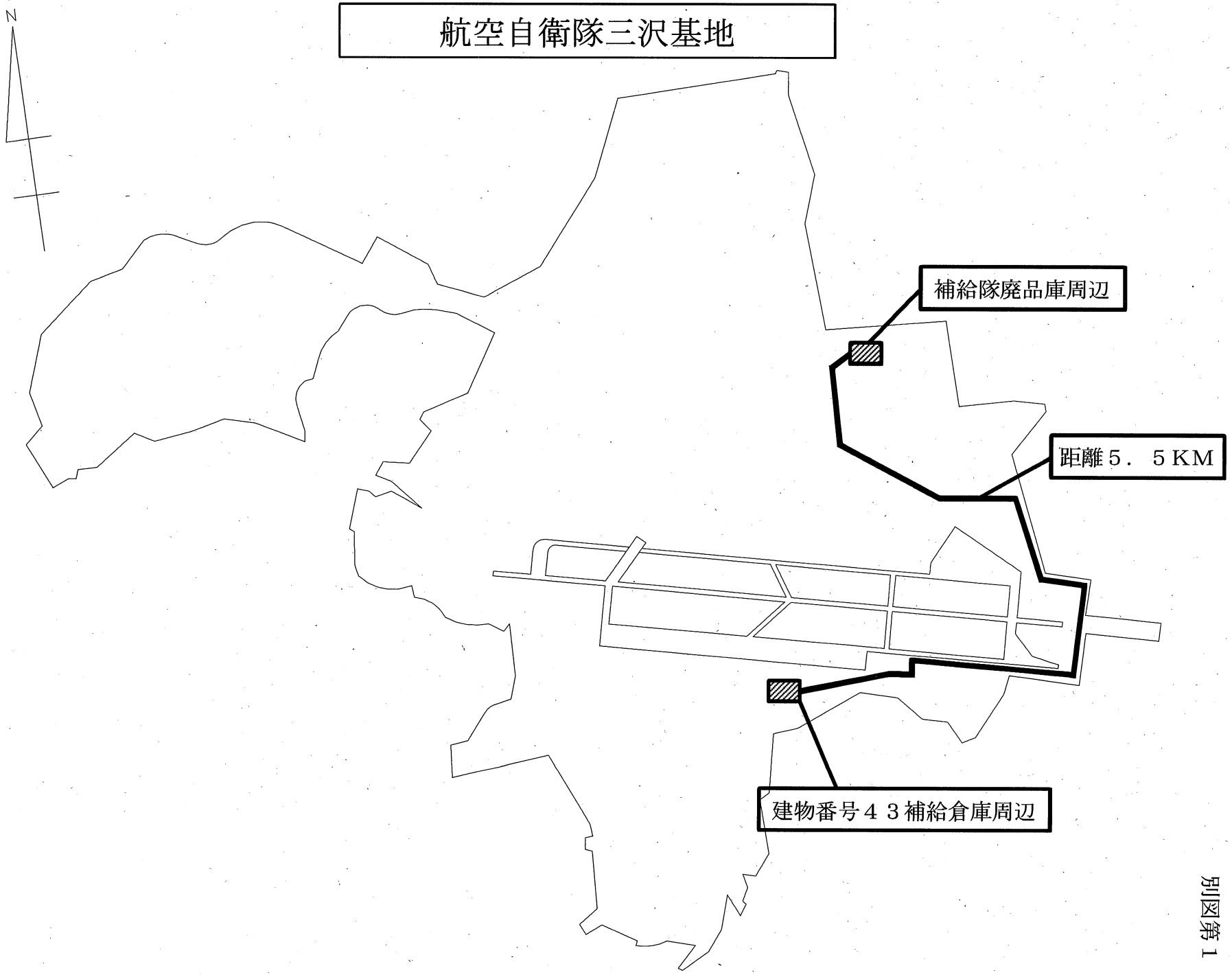

別図第１

航空自衛隊三沢基地建物番号４３補給倉庫周辺

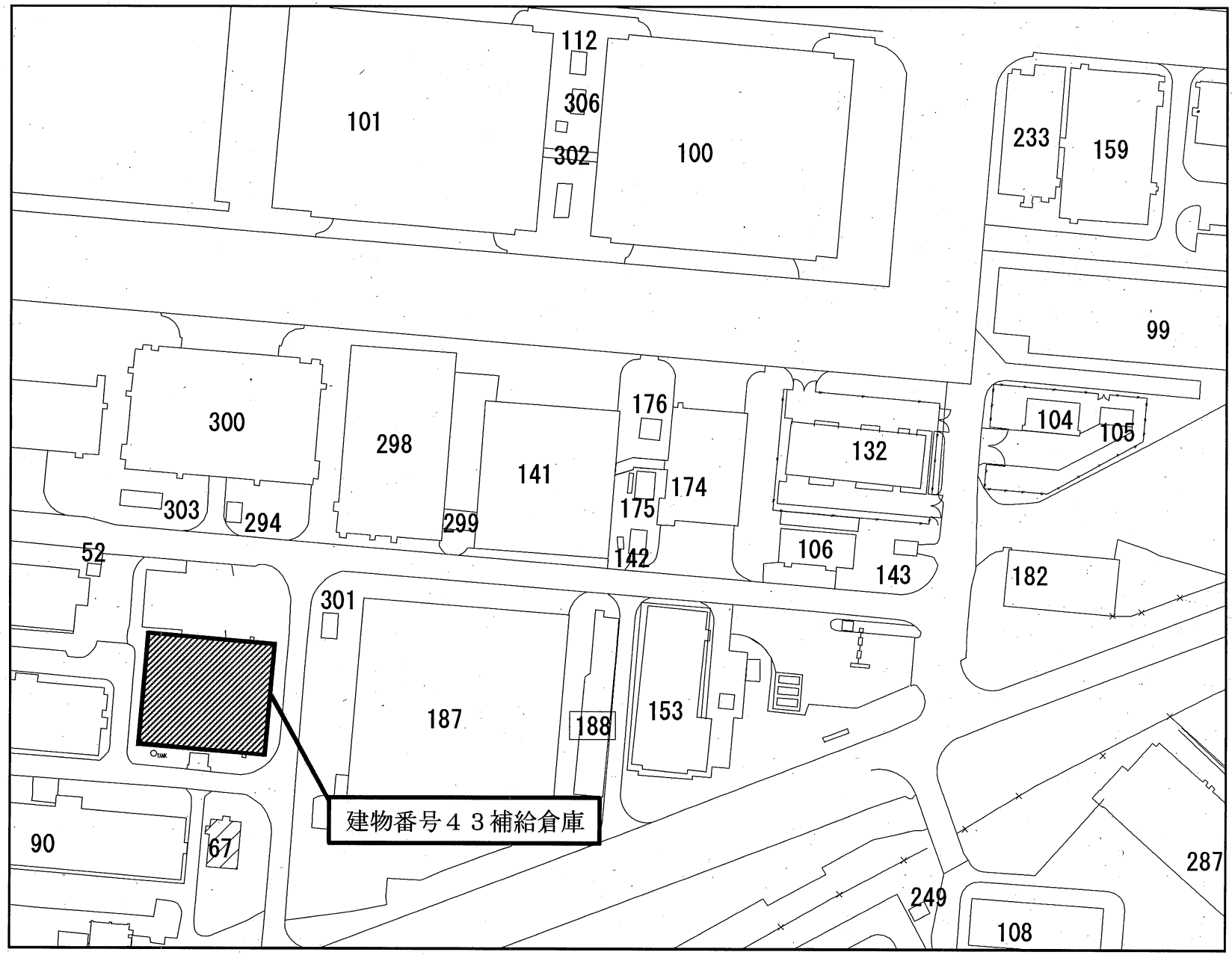

別図第２

航空自衛隊三沢基地補給隊廃品庫周辺

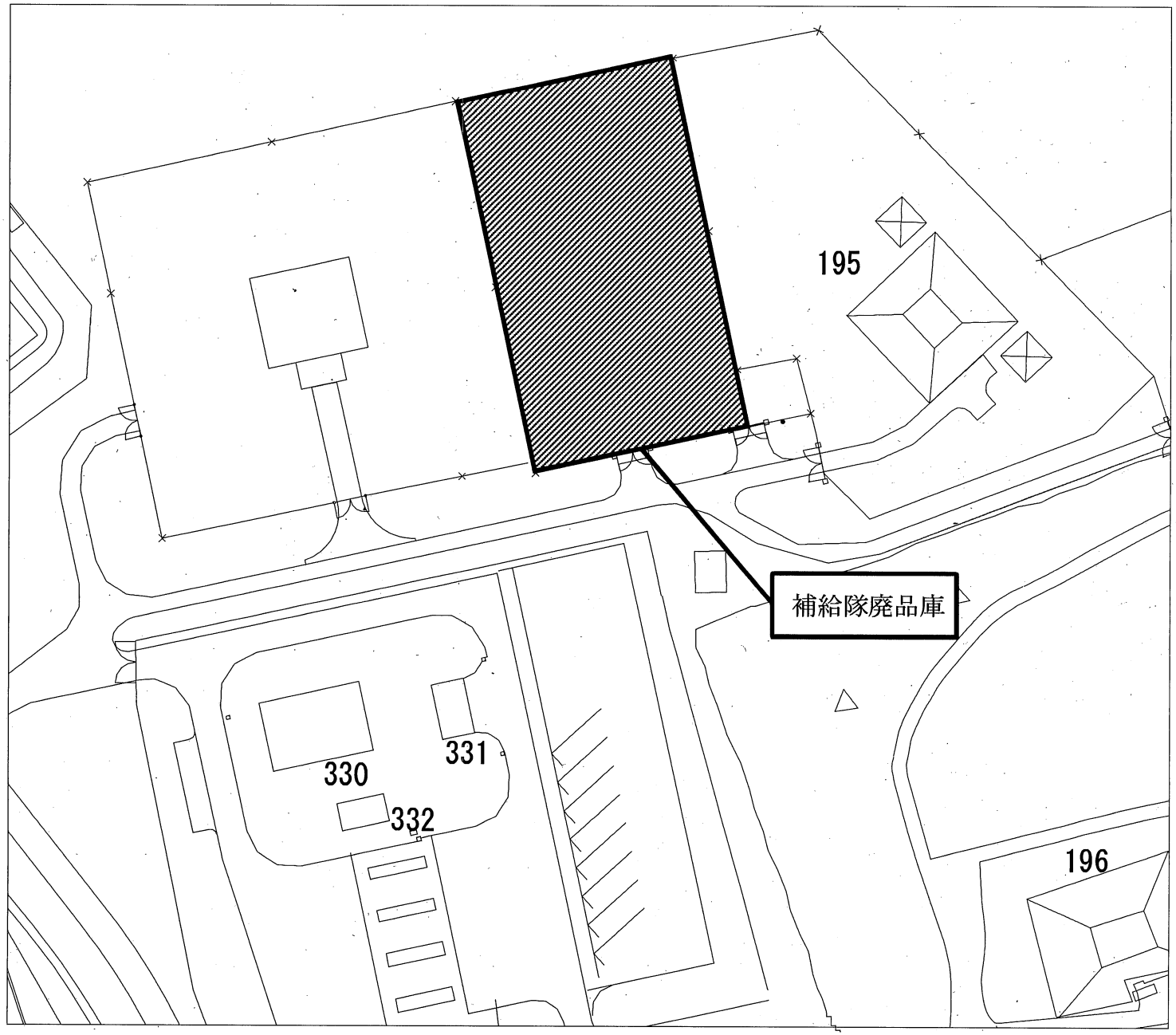

別図第３

建物番号４３補給倉庫内フロアーラック

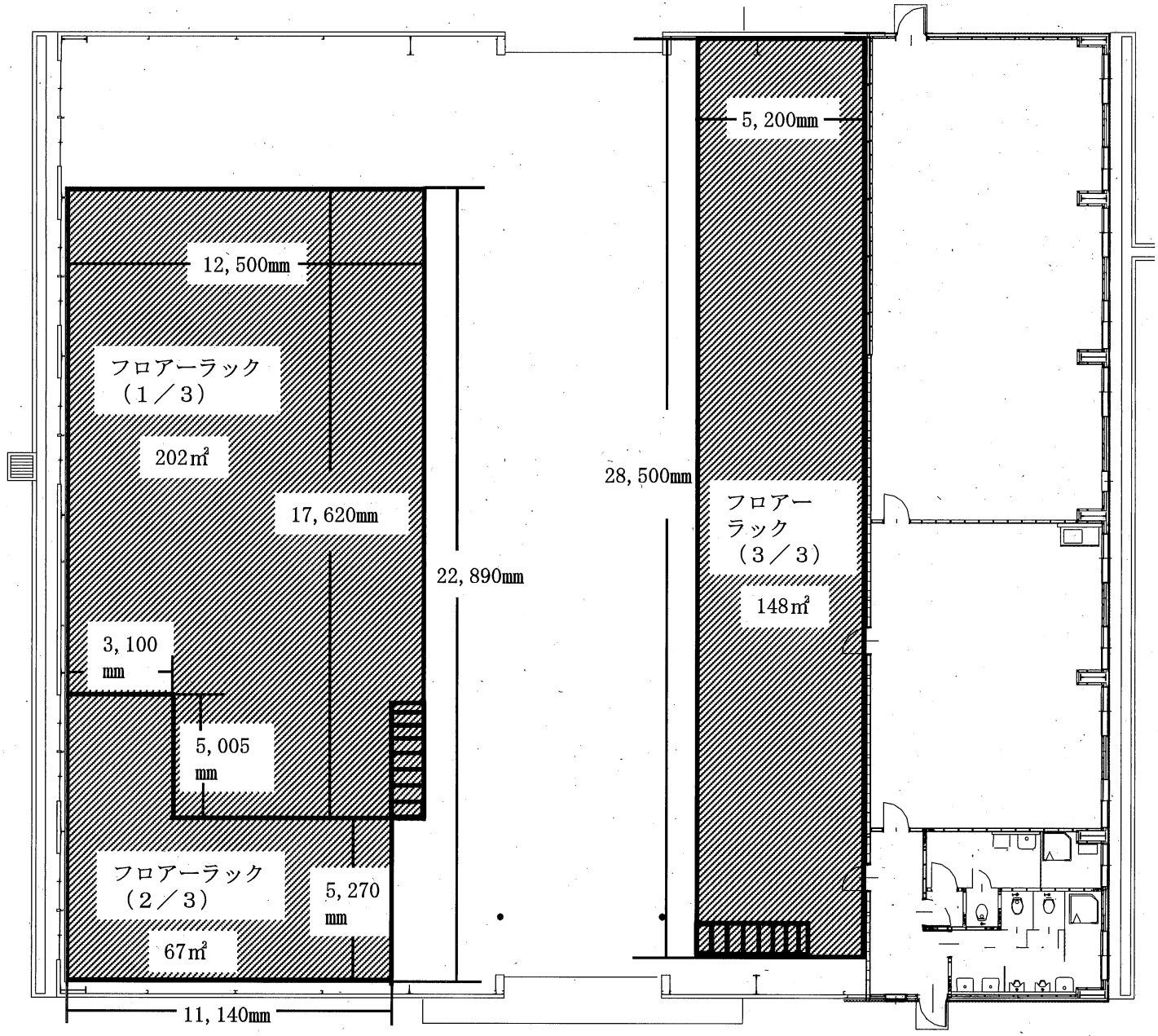

別図第４

建物番号４３補給倉庫内フロアーラック（１／３）

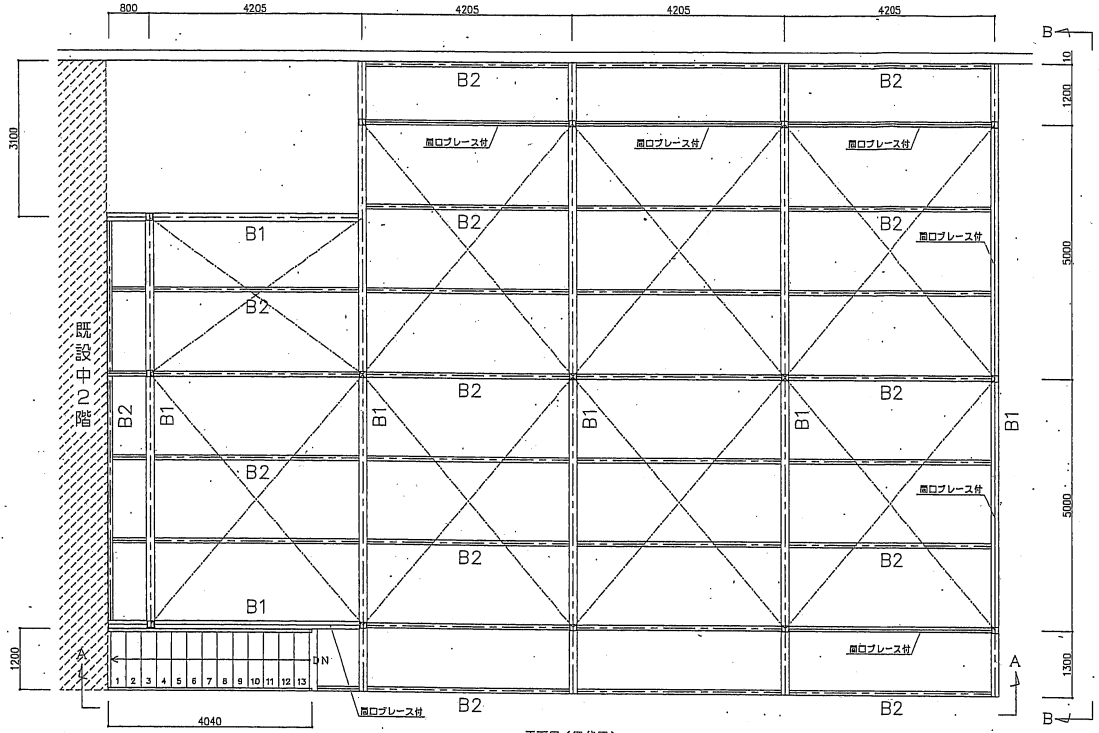

平面図（梁伏図）

（仕様）

＊ 階段；14段
＊ 梁
・B1；□305x155
・B2；□175x95
＊ 柱；□125x125x（6ｔ）
＊ 床板；エンボスフロアー W1830xD915xH60
＊ 床積載荷重；500kg/m²
＊ 床仕上り高；2815mm
＊ 手摺；1090H
＊ スライド手摺；（1000H）両開き型 2面
＊ ブレース；L字鋼材 L-75 7ヶ所
＊ 塗装色；既存色

1F；CH（梁下H）＝2,450

中２階床面積；202m²

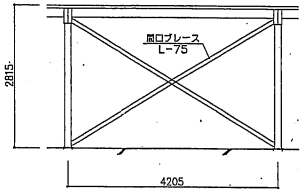

間口ブレースイメージ

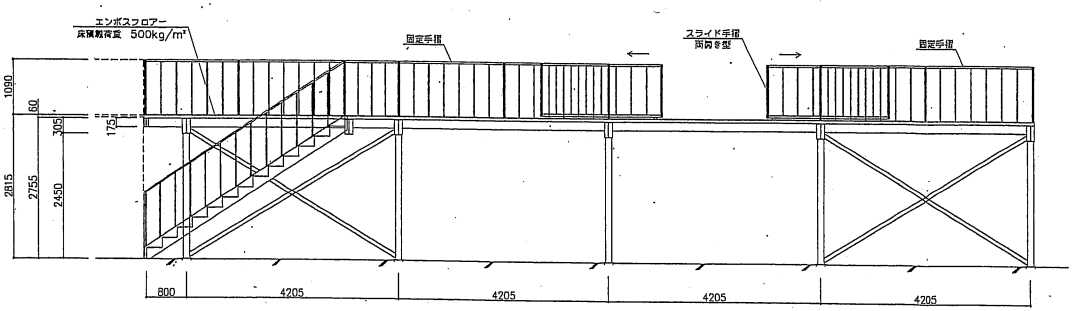

A～A断面図

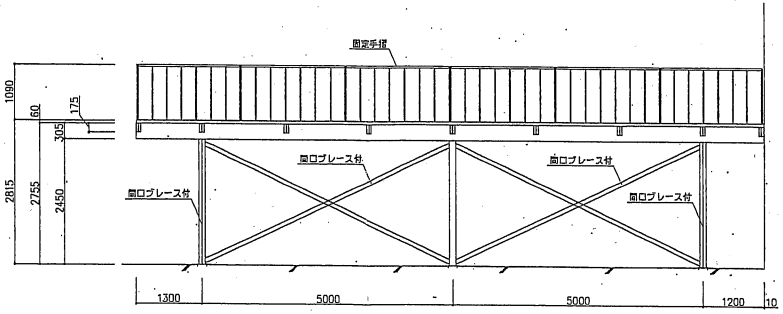

B～B断面図

	SCALE.	DWG.No. REV.	PROJECT. 三沢基地自衛隊　殿
	DATE.	CODE.	SUBJECT. 中２階

建物番号４３補給倉庫内フロアーラック（２／３）

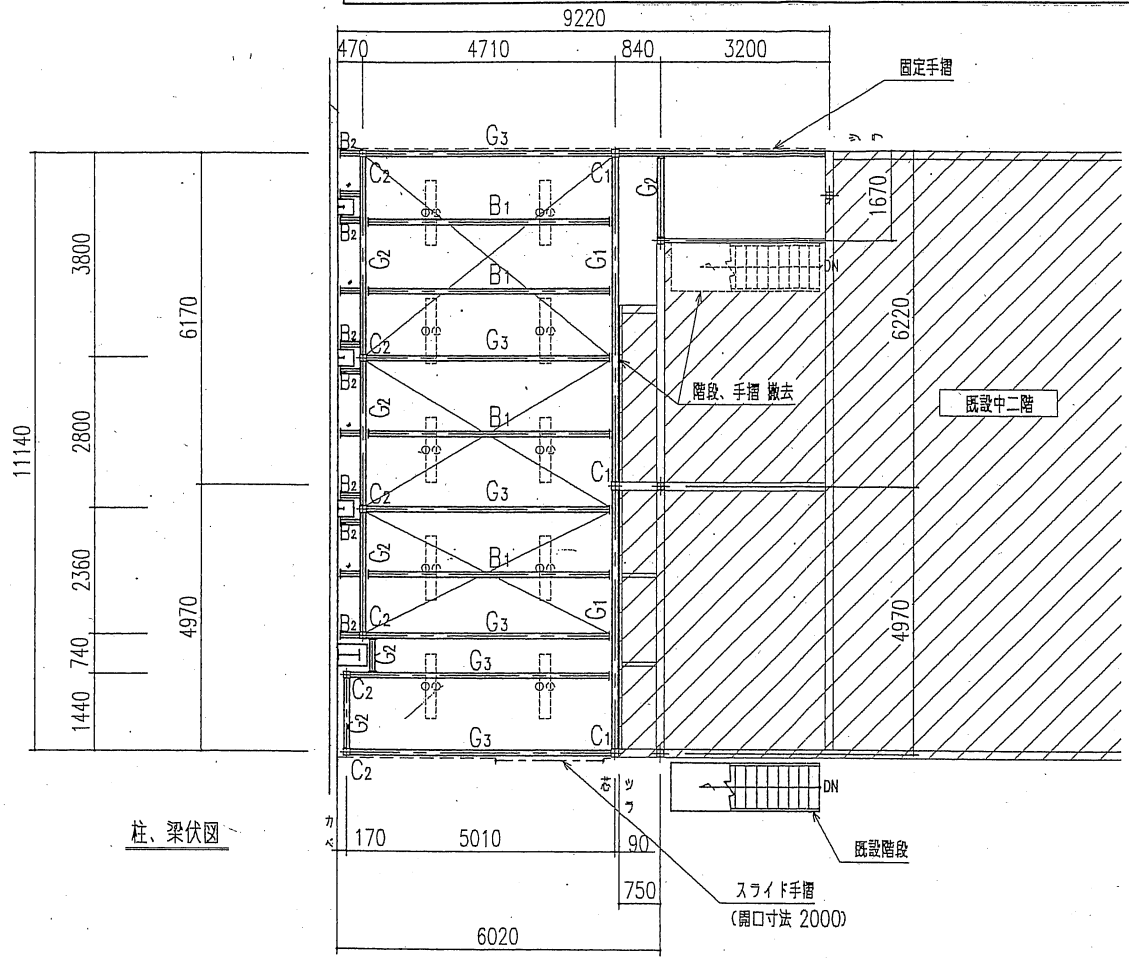

柱、梁伏図

〈 部材リスト 〉

C_1	□-150×150×6-2775L 3本 BPL-270×270×9
C_2	□-125×125×6-2775L 6本 BPL-250×250×9
G_1	H-248×124×5/8
G_2 G_3 B_1 B_2	H-198×99×4.5/7
V	φ16 ターンバックル

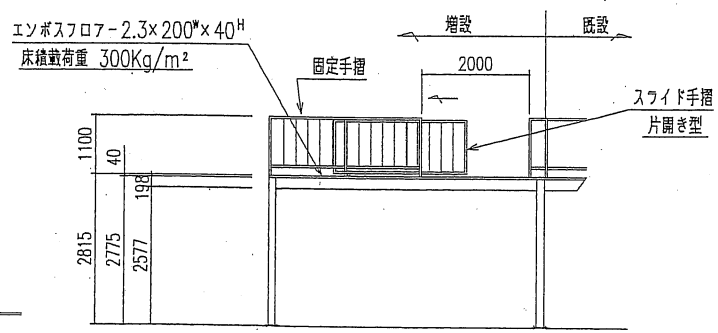

立面図

〔形鋼式中二階仕様〕 簡易ラーメン構造	
床面積	67m²（増設部分）
床積載荷重	300Kg/m²
床 材	エンボスフロア-2.3×200W×40H
床仕上り高	2815 mm
階 段	既設階段 利用
手 摺	1100 H 固定手摺 12.5m
スライド手摺	1000H×2500L（片開き型） 1面
塗装色	グリーン （日塗工 T42-70D（近似））

備考	承認	検印	設計	製図	年月日	図面NO.	納品先 三沢基地自衛隊 様
					単位	縮尺 1/100	図面名称

建物番号４３補給倉庫内フロアーラック（３／３）

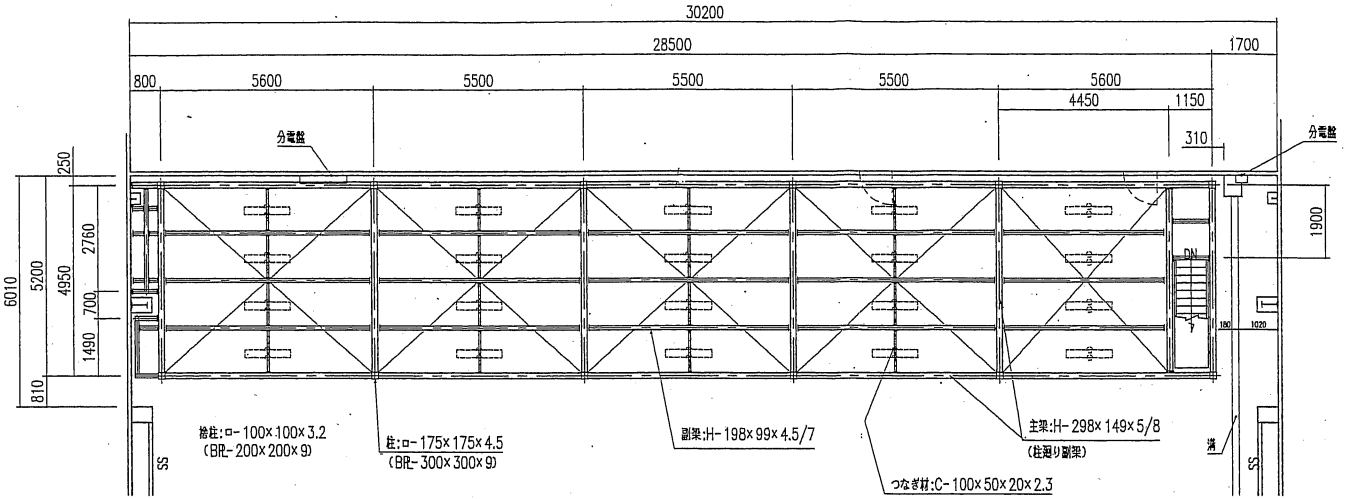

柱、梁伏図

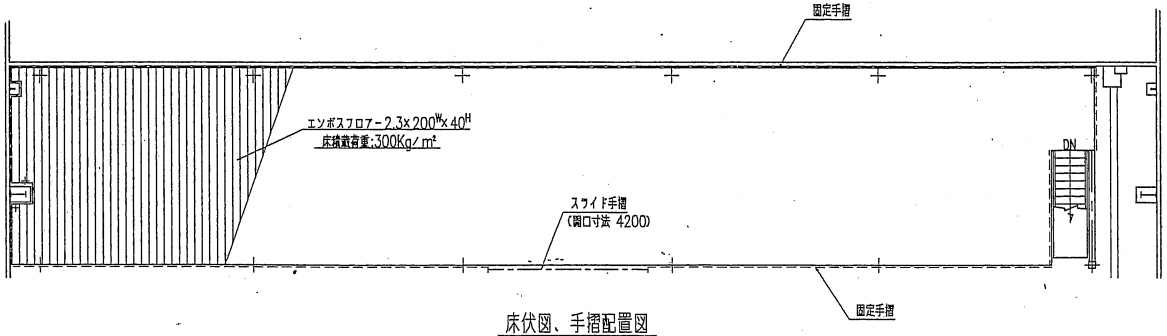

床伏図、手摺配置図

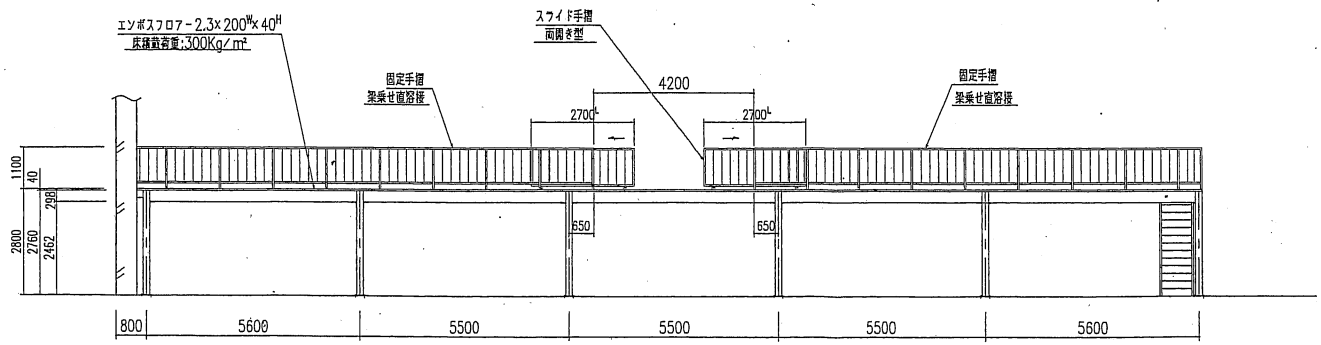

立面図

（形鋼式中二階仕様） 簡易ラーメン構造	
床面積	148m²
床積載荷重	300Kg/m²
床 材	エンボスフロアー-2.3×200W×40H
床仕上り高	2800 mm
階 段	900W 45° 1基
手 摺	1100 H 固定手摺 57m
スライド手摺	1000H×2700L（両開き型） 2面
塗装色	グリーン （日塗工 T42-70D（近似））

備考	承認	検印	設計	製図	年月日	図面NO.	納品先	三沢基地自衛隊 様
					単位 mm	縮尺 1/100	図面名称	形鋼式中二階棚 （簡易ラーメン構造）